

生活文化局に寄せられた都民の声と対応事例（平成30年4月分）

<消費生活> 消費生活相談について

ある事業者と契約したが、契約内容や手続きについて不安な点があるので相談に乗ってほしい。

【対応】

東京都消費生活総合センターでは、消費者が商品を購入したり、サービスを利用したりする際の販売方法・契約・品質・価格などのトラブルに関して、専門の消費生活相談員が解決のための助言、あっせん、情報提供などを行っています。

消費生活相談は、月曜～土曜（祝日・年末年始を除く）の午前9時～午後5時に、電話または来所で受け付けています。

電話でのご相談は、03-3235-1155へおかけください。

来所相談は予約の必要はありませんので、受付時間内に直接センターにお越しください。センターへのアクセスは、ホームページ「東京くらしWEB」をご覧ください。

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/center/madoguchi/>

また、「消費者ホットライン（局番なし）188」にかけると、お近くの消費生活相談窓口につながります。

困ったときには一人で悩まずご相談ください。

<文化振興> 都民の日について

都民の日に無料となる施設があるようだが、どういったところがあるのか。

【対応】

都民の日についてお問い合わせいただきありがとうございます。

10月1日は「都民の日」です。都民の日は、東京都の発展と都民の福祉増進を図るために、設けられました。「都民の日」を記念し、都立施設の無料公開や記念行事を行います。

平成29年度は、浜離宮恩賜庭園・神代植物公園・葛西臨海水族園・江戸東京たてもの園・東京都写真美術館・多摩動物公園など19施設で、入園料・観覧料等が無料になりました。詳しくは東京都公式ホームページに掲載しております。

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/08/24/23.html>

平成30年度の詳細につきましては、広報東京都9月号・発表資料でお知らせする予定です。

<文化振興> 東京大茶会について

今年の東京大茶会はいつ開催されるのか。参加は有料なのか。

【対応】

「東京大茶会 2018」について、お問い合わせいただきありがとうございます。

東京大茶会は、美しい庭園や由緒ある建物の中で茶道を中心とした日本の伝統文化・芸能を体験できるイベントです。茶道に馴染みのない初心者や外国人の方にも気軽に「お茶の文化」を楽しんでいただけるよう、本格的な茶席の体験から茶道の楽しさに触れる体験など、多数のプログラムを実施いたします。今年の開催概要は、以下の通りです。

【開催場所・日程】

① 江戸東京たてもの園 （東京都小金井市桜町 3-7-1 都立小金井公園内）

平成 30 年 10 月 13 日（土曜）・14 日（日曜）

② 浜離宮恩賜庭園 （東京都中央区浜離宮庭園 1-1）

平成 30 年 10 月 20 日（土曜）・21 日（日曜）

②については別途、入園料が必要です。

茶席や野点席は、有料です。また、茶席については、希望者が多く、数に限りがございますので、事前申込制とさせていただきます。茶席等の参加料や事前申込方法については、平成 30 年 7 月下旬頃に公表予定です。過去の開催概要をホームページに掲載しておりますので、参考にそちらをご覧くださいと幸いです。ご来場をお待ちしております。

<http://tokyo-grand-tea-ceremony.jp/>

<文化振興>ヘブンアーティストへの応募について

ヘブンアーティストになるためには、どうしたらよいか。

【対応】

ヘブンアーティスト事業についてお問い合わせいただき、ありがとうございます。

ヘブンアーティストとなって指定された場所でパフォーマンス・音楽演奏していただくためには、東京都が開催する審査会で合格し、ヘブンアーティストのライセンスを取得する必要があります。

平成30年4月現在、次回審査会の開催は未定ですが、例年ですと5月下旬頃から募集要項の公表を行っています。過去の審査会での募集要項や、審査会の様子など、ホームページ (<http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/bunka/heavenartist/0000000838.html>) に掲載しておりますので、参考にそちらをご覧くださいと幸いです。

※ 平成30年5月22日から6月20日まで、「第18回ヘブンアーティスト募集」を行っています。 <http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/bunka/heavenartist/>